



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

360号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成22年12月号



第1回 全国源流サミット開催

全国源流の郷協議会加盟団体を代表し大田村長が「全国源流サミット宣言」を発表

Contents

P 2-3 第1回源流サミット開催	P 8 ごみの出し方について	P 12 いきいきふれあいトーク 急速充電器設置
P 4 平成22年度上半期財政公表	P 9 平成23年度浄化槽工事申込みについて 農業用廃プラスチック収集について	P 13 お知らせ
P 5 保育所入所申請のご案内	P 10 学校だより	P 14 秋の叙勲・やまゆりセンター祭り
P 6 村営住宅入居募集について	P 11 診療所だより	P 15 道志村トピックス
P 7 日本脳炎予防接種のお知らせ		

第1回全国源流サミット開催

10月22日(金)～24日(日)「水源の郷やまゆりセンター」において第1回全国源流サミットが行われました。

22日(金)のサミットでは、全国源流の郷協議会加盟12団体の代表が出席し、源流地域の課題、今後の源流地域のあり方について協議を行い、「源流の再生」「次世代への継承」を大きな柱とした源流サミット宣言を採択しました。

また、23日(土)には、関連事業として、特別講演、特別報告、基調講演、源頼朝の様物語、パネルディスカッション、源流サミット宣言報告を行いました。山梨県知事・全国町村会長・国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所長・横浜市副市長をはじめ20名のご来賓の出席と全国源流の郷協議会加盟団体、各種団体、一般参加などを含め、延べ530名の方々のご出席をいただきました。

24日(日)には、道志村エクスカーションを実施し、「道志川源流探訪・名所めぐり」コースには106名、「みなもと体験館体験ツアー」には19名にご参加いただき、好評を博しました。

今回の源流サミットでは、多くの皆様にご出席していただき、水と水を育む環境、培われた歴史と文化、源流地域・下流地域の役割を再認識することができました。今後も源流地域が未来に存続し、輝き続けることのできる社会の構築を目指していきます。

10月22日(金)

■全国源流サミット全体会

全国源流の郷協議会加盟団体が一堂に会し、源流地域のあり方について協議し、「全国源流サミット宣言」を採択しました。



加盟団体によるサミット全体会

10月23日(土)

■開会挨拶 (13:10～13:20)

主催者を代表し大田村長、全国源流の郷協議会会長降矢小菅村長が挨拶を行いました。

■来賓祝辞 (13:20～13:40)

横内山梨県知事をはじめ、4名の方からご祝辞を頂戴いたしました。

■特別講演 (13:40～14:30)

『先を読む 時代を読む』をテーマに永世棋聖 米長邦雄氏による講演が行われました。

■基調講演 (15:00～15:40)

『源流時代の幕開け』をテーマに東京農業大学教授 宮林茂幸氏による講演が行われました。



横内知事から祝辞を頂戴しました



挨拶する大田村長



テーマは「源流新時代の幕開け」



米長永世棋聖による特別講演

■ 源頼朝の様物語 (15:40～16:05)

道志村の代表的な伝説である「的様」を「NPO法人ちんじゅの森」がアレンジしてくださいました。

道志村の豊かな自然と源頼朝公にまつわる物語にご出席いただいたみなさんは聞き入っていました。

■ パネルディスカッション (16:15～17:10)

『源流に新たな光を照らす』をテーマとして、東京農業大学教授 宮林茂幸氏をお招きし、6人のパネラーの皆様それぞれに分野から熱く語っていただきました。源流の抱える問題、取り組み、また、上流域・下流域の交流等、今後の源流域を考える上で大変貴重なパネルディスカッションとなりました。



壇上では熱い議論が交わされました



的様物語を披露するちんじゅの森の方々

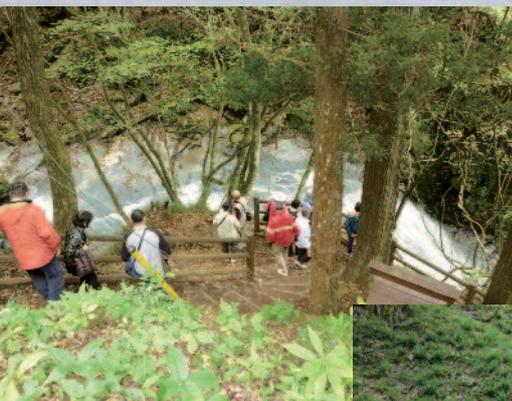
■ 源流サミット宣言報告 (17:10～)

宣言は、「源流の再生」「次世代への継承」を大きな柱とし、全国源流の郷協議会加盟12団体の首長の署名により採択され、源流域を守り、育んでいくことをあらためて誓いました。

10月24日(日)

■ エクスカーション

「道志川源流探訪・名所めぐり」では、的様や雄滝雌滝の名所巡り、横浜市水道局による水源林の説明等が行われました。



的様を訪れる参加者



道志川の源流にて

平成22年度 上半期財政公表

(平成22年4月～9月)

一般会計

平成22年度上半期一般会計は、歳入が8億7千7百54万6千円の収入済額（収入率45・3%）となっております。その主なものは、村税の1億1千4百万円、地方交付税の6億2百9万8千円等です。歳出は、支出済額5億9千5百40万6千円（執行率30・7%）となっております。その主なものは、総務費の1億2千8万円などです。

特別会計

平成22年度上半期特別会計は、合計で収入済額が2億9千6百19万4千円（収入率30・1%）支出済額が3億9千41万2千円（執行率39・7%）となっております。なお、それぞれの歳入歳出状況は表のとおりです。

特別会計歳入状況

(22.9.30現在 単位：千円)

会計名	予算額	収入済額	収入率(%)
国民健康保険特別会計	268,387	96,848	36.1
国民健康保険診療所特別会計	115,617	26,745	23.1
簡易水道事業特別会計	64,480	3,244	5.0
老人医療費特別会計	739	0	0.0
観光施設等事業特別会計	126,906	82,294	64.8
介護保険特別会計	186,476	65,536	35.1
介護サービス事業特別会計	31,978	10,627	33.2
浄化槽事業特別会計	145,608	4,368	3.0
後期高齢者医療特別会計	43,828	6,532	14.9
計	984,019	296,194	30.1

特別会計歳出状況

(22.9.30現在 単位：千円)

会計名	予算額	支出済額	執行率(%)
国民健康保険特別会計	268,387	119,576	44.6
国民健康保険診療所特別会計	115,617	50,146	43.4
簡易水道事業特別会計	64,480	24,143	37.4
老人医療費特別会計	739	30	4.1
観光施設等事業特別会計	126,906	81,148	63.9
介護保険特別会計	186,476	64,371	34.5
介護サービス事業特別会計	31,978	11,794	36.9
浄化槽事業特別会計	145,608	17,672	12.1
後期高齢者医療特別会計	43,828	21,532	49.1
計	984,019	390,412	39.7

一般会計歳入状況

(22.9.30現在 単位：千円)

科目	予算額	収入済額	収入率(%)
1. 村税	193,858	114,000	58.8
2. 地方贈与税	13,200	4,152	31.5
3. 利子割交付金	1,000	356	35.6
4. 配当割交付金	200	152	76.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	100	0	0.0
6. 地方消費税交付金	17,500	10,251	58.6
7. 自動車取得税交付金	3,600	1,180	32.8
8. 地方特例交付金	3,200	5,496	171.8
9. 地方交付税	867,159	602,098	69.4
10. 分担金及び負担金	15,269	5,098	33.4
11. 使用料及び手数料	21,023	5,601	26.6
12. 国庫支出金	96,069	18,762	19.5
13. 県支出金	131,007	8,628	6.6
14. 財産収入	1,455	0	0.0
15. 寄付金	132,200	2,390	1.8
16. 繰入金	25,501	0	0.0
17. 繰越金	91,144	91,144	100.0
18. 諸収入	20,266	8,238	40.6
19. 村債	303,300	0	0.0
計	1,937,051	877,546	45.3

一般会計歳出状況

(22.9.30現在 単位：千円)

科目	予算額	支出済額	執行率(%)
1. 議会費	36,849	17,508	47.5
2. 総務費	322,310	120,080	37.3
3. 民生費	247,328	58,381	23.6
4. 衛生費	113,552	24,787	21.8
5. 農林水産業費	233,696	53,130	22.7
6. 商工費	66,619	29,067	43.6
7. 土木費	332,151	64,352	19.4
8. 消防費	175,082	53,520	30.6
9. 教育費	186,245	70,724	38.0
10. 公債費	216,762	103,857	47.9
11. 諸支出金	1,457	0.0	0.0
12. 予備費	5,000	0.0	0.0
計	1,937,051	595,406	30.7



電気自動車用充電スタンドの設置

平成 23 年度

保育所入所申請のご案内

保育所とは

両親がともに仕事をしていたり、病気などのために、お子さんの保育が家庭で十分出来ない児童を保護者にかわって集団で保育するところです。

入所基準

- ① 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ② 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
- ③ 保護者のいない家庭の児童
- ④ 保護者が出産の直前直後や病気等で児童の保育が出来ない家庭の児童
- ⑤ 家庭に介護や看護をしなければならない家族がいる家庭の児童
- ⑥ 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童

保育料

- ・ 保育料は、入所する児童の父母等の所得税額の合計によって決定します。
- ・ 6月に所得税が確定されるため、9月に保育料の本算定を行います。その結果、保育料が変更した場合は4月にさかのぼって還付・徴収となります。

注意事項

- ・ 入所は、入所申請書等を審査した上で決定いたします。
- ・ 現在入所している児童も、改めて申請して下さい。

申請期間

平成22年12月1日～24日



申請場所

道志村役場住民健康課 または 道志村保育所

※ 申請書は、道志村役場住民健康課または道志村保育所にあります。

若者定住促進住宅入居者募集のお知らせ

現在建設中の道志村若者定住促進住宅（※山梨県産ラベリング材使用）の2戸の入居者を募集しています。平成23年4月からの入居が出来ます。申し込み期限は12月28日となっておりますので、入居を希望する方はお急ぎ下さい。

「山梨県産ラベリング材を使用した住宅です。どなたでもご自由に見学出来ます。」

※山梨県産ラベリング材とは・・・

山梨県内の森林から生産され、山梨県内で加工された最終製品で、山梨県産材認証センターが定める方法により生産履歴が明確となっている製材品です。

1. 住宅設置の目的・・・道志村への定住を希望する若者に対し、良好な賃貸住宅の供給で定住化の促進を図るため、若者定住促進住宅を設置する。

場 所	住宅名	戸の位置	構 造	床面積	部屋	備考
道志村 7404 番地	若者定住促進住宅	1号室 2号室	木造2階建	97.30㎡ (1戸当)	3LDK トイレ・UB	延床面積 194.61㎡

※家賃は、月額4万円（乳幼児、小中学校児童生徒がいる世帯については、減免あり）

※入居予定日は、平成23年4月になります。

※住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。

※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

2. 入居資格・・・入居希望の方は、次の掲げる条件のすべてを具備する者でなければなりません。

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（入居者の配偶者、または配偶者および直系の親子関係にある者）があること。
- ②世帯全員の収入が公営住宅法で定める基準を超える収入であること。
- ③入居者の年齢が、20歳以上40歳未満であること。
- ④入居者及び同居者が村税等の滞納をしていないこと。
- ⑤現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ⑥村内に住所を有する者または道志村へ転入する者であること。
- ⑦道志村営住宅条例で規定する村営住宅に入居していない者であること。

3. 申込時に必要な書類

●入居者、同居者

- ①入居申込書 ②所得証明書 ③住民票の写し ④印鑑証明書 ⑤納税証明書

●連帯保証人

- ①所得証明書 ②住民票の写し ③印鑑証明書

●連帯保証人条件

- ①独立の生計を営む者であること。 ②所得金額が村で認める額を超える者であること。

4. 申込期間・・・平成22年10月1日(金)～12月28日(火)まで

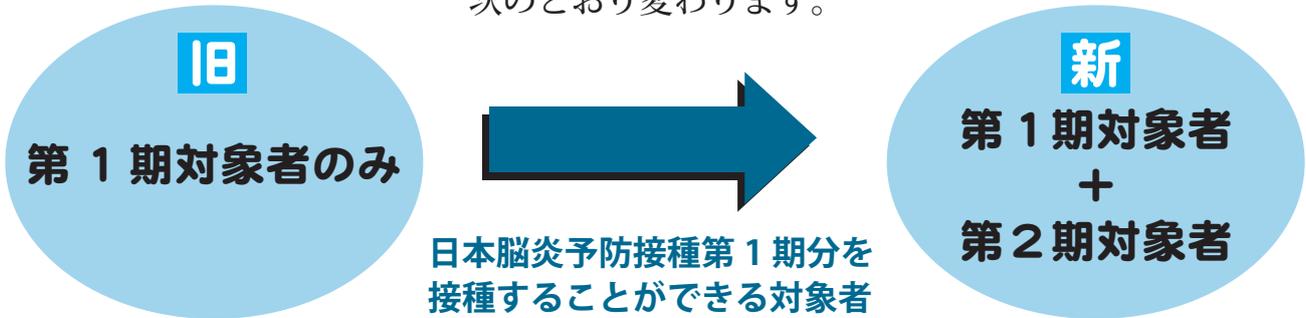
5. 選考方法・・・申込者が複数いる場合は、書類審査後に公開抽選を行い入居者を決定します。

6. 問い合わせ、申込先・・・道志村役場 産業振興課 住宅担当 ☎0554-52-2114まで

日本脳炎予防接種のお知らせ

お問い合わせ先 住民健康課 予防接種担当 ☎ 52-2113

日本脳炎の予防接種の第1期分の接種を、受けられることができる対象者が、次のとおり変わります。



第1期対象者	第2期対象者
<p>生後6月から90月【7歳6ヶ月】に至るまでの間にある者</p> <p>1期初回（2回分）の標準的な接種期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3歳に達したときから4歳に達するまでの期間 1期追加の標準的な接種年齢 ● 4歳に達した時から5歳に達するまでの期間 <p>※1期初回（2回分）を接種済で、1年以上期間があいているもの</p>	<p>9歳以上13才未満</p> <p><u>接種機会の確保により、第2期の年齢でも定期接種として第1期の予防接種を受けることが可能です。</u></p> <p>受け損ねている第1期分について接種を行ってください。</p>

予診票をお持ちでない保護者の方で、接種を希望する場合は予診票を配布しますので、**母子手帳を持参のうえ** 住民健康課までお越し下さい。
接種回数を確認し、必要分の予診票をお渡しします。

接種回数と間隔 ※接種にあたっては、医師と十分に相談した上で行ってください。

接種状況	必要な接種回数	使用する予診票と接種の間隔
第1期を1度も受けていない	3回	1回目の予診票で接種 → 2回目の予診票で接種（1回目接種後6日～28日までの間） → 追加の予診票で接種（2回目接種後、1年後）
第1期を1回のみ受けている	2回	2回目の予診票で接種 → 追加の予診票で接種（2回目接種後6日～28日までの間）
第1期の1・2回目を受けている	1回	追加の予診票で接種

※ 接種期間を考慮し、小学校高学年のお子様のみ日本脳炎予防接種お知らせを学校経由で配布しました。予めご了承ください。

※ 第2期の予防接種については、住民健康課までお問い合わせください。

注意：予診票がなければ予防接種を受けられません。必ず接種前に役場までお越し下さい。

ゴミの収集について

一般家庭のごみは、次のスケジュールにて収集しています。ごみの区別や収集日をまもって、きれいに利用しましょう。

区 別	収 集 場 所	収 集 日
可燃ごみ	ごみステーション	長又～川原畑地区 毎週火・金曜日 和出村～月夜野地区 毎週水・土曜日
不燃ごみ	ごみステーション	毎週水道日
空き缶	ごみステーション	毎週火曜日
粗大ごみ	資源ごみと同様	年2回（7月・11月頃）
資源ごみ （ガラスびんや 牛乳パック、 ペットボトル、 段ボール等）		偶数月の第4土曜日 7:00－7:20 月夜野消防詰所前 毎月第4土曜日 7:30－7:50 みなもと体験館 8:00－8:30 道志小学校 9:00－9:30 やまゆりセンター 10:00－10:30 善之木体育館

【注意事項】

生ごみは収集していません。

紙おむつは、中の汚物を取り除いてから出してください。

大月都留広域事務組合指定の袋で出してください。

アルミ缶とスチール缶は、別々の袋で出してください。

ペットボトルは、キャップを外して、中を水ですすいしてから資源ごみとして出してください。

【収集できない物の一例】

オートバイ、浴槽、消火器、金庫、タイヤ・バッテリー・ホイール等の自動車部品、ブロック・レンガ等の建築資材等、その他産業廃棄物など。

【家電リサイクル法に基づき処理する物】

冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、お買い求めになった小売店やお近くの電気店等にご相談ください。

お問い合わせ先 産業振興課 ☎52-2114（直通）

平成 23 年度浄化槽工事申込みについて

平成 23 年度に実施する浄化槽工事の申し込みを受け付けています。

受付期間 平成 22 年 12 月 24 日（金）まで

予定基数 30 基程度

● 料 金

設置負担金	加入金	村からの補助	実質負担金
5人槽	84,000円	50,000円	34,000円
7人槽	105,000円	70,000円	35,000円
10人槽	126,000円	90,000円	36,000円

使 用 料	
	1カ月2,100円 × 12カ月 = 年間25,200円 (使用料は2カ月ごとのご請求になります。)

● お申し込み方法ほか

申込用紙にご記入いただき、産業振興課まで提出してください。

(用紙は産業振興課、もしくは道志村ホームページからダウンロードしてください)

申込が多い場合は、翌年度以降の実地となります。

道志村に永年居住している方に限ります(別荘などは対象外です)。

11人槽以上の料金については、下記までお問い合わせ下さい。

● お問い合わせ先 産業振興課 52-2114 (直通)

まだの方は、お早めにお申し込みください。

農業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ(使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど)は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。(分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。)

農業用廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋(1袋500円)を事前に購入してください。回収袋に入れないものについては収集しませんので、出してはいけません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の**午前7時~10時まで**に出してください。それ以外の時間には出さないでください。

◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違いますので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

◎梱包(荷造り)する時、分別Ⅰは10~15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

収 集 場 所：役 場 前

収 集 日：12月16日(木) 午前7時~午前10時 **収集日以外には絶対に出さないでください!!**

次回収集予定：7月頃になります

問 合 せ 先：道志村役場産業振興課 農政担当 ☎52-2114

学校だより 道志中学校(第51号)

支部新人体育大会で大活躍

野球部 第2位
ソフト部 優勝
卓球部
男子 第2位
女子 第2位

十月の下旬にあつた新人戦は、全力で臨みました。



強歩大会(十月二十七日)

PTA役員や駐在所・消防署の方々の御協力を得ながら、秋晴れの中を全員が力強く走り抜くことができました。



男子1位 水越 貴哉
(大会新記録)
2位 佐藤未由二
3位 佐藤 幸大
女子1位 佐藤 亜衣
2位 長田 知夏
3位 佐藤 美里

防災訓練(十一月一日)

今回は、通報・避難・消火の総合訓練のため、村在住の消防署員3名の方に指導していただきました。実際に粉末消火器を使って消火訓練を行いました。



2年生校外学習(十一月四日)

平和学習の一環として、夢の島公園(東京)の第五福竜丸を見学しました。被爆体験者の大石さんからお話を伺っている様子と学ぶことができました。



【生徒の感想】

大石さんの話や展示してある第五福竜丸から戦争が何を引き起こすのかをたくさん学びました。時にポロポロになった第五福竜丸の船体から平和とは何なのかを感じ取ることができました。学んだだけで終わらずに、これからも平和についてしっかり考えていきたいと思つた。 山口兼生

被爆した人の悲しみや苦しみを感じました。体の傷だけでなく、差別や偏見により心まで傷つき、どれだけ苦しめられたのかと思つきました。差別や偏見が今の時代にもあることが悲しい現実です。水爆がこの世から無くなることを心から願います。 佐藤暖美

土曜授業参観日(十一月十三日)

午前中は多くの保護者の皆さんが授業を参観してくださいました。

そして今日は、お弁当を自分で作つたりお母さんに



手伝つたりして持つてくるという、お弁当の日でした。持つてきたお弁当を美味しく楽しかったです。



午後からは、やまゆりセンターを会場に、キャリア教育講演会を開催しました。村役場や教育委員会の方々の御協力を賜りながら、講師として明治大学の副学長である坂本恒夫先生をお招きすることが出来ました。「学



ぶごこの意味、働くことの意味」を演題に、先生の貴重なお話を楽しく、そして真剣に聴くことが出来ました。 また、中学生からの御礼として、皆で村歌を大きな声で合唱し、先生に聴いていただきました。

【生徒の感想】

この度は、明治大学副学長という立派な先生から貴重なお話をお聞きする機会を頂いたことにとても感謝しています。

「経済学」という難しいイメージとは異なり、楽しく、私達中学生にも分かりやすい内容でした。大学や職業のこと、自分の将来のことについて考えるきっかけを与えてくださいました。また、家族や地域の人の関わりの中から学ぶことの大切さや、努力し続けることの大切さも学ぶことが出来ました。先生のお話から、私達は今まで学んできたことや、これから学んでいくことを多くの視点から見えていけると思

ます。私自身、今の中学校生活を見つめ直すきっかけとなりました。 水越貴哉

3年生の菊の大輪咲く

技術科の授業で取り組んできた「秋菊の3本立て」が十一月に入り見事な大輪を咲かせました。神地の山口



一成さんの御指導を受けながら、鉢替えや輪付け作業等を頑張りました。菊鉢は、やまゆりセンターや診療所、福祉センターなどに飾られています。



キャリア校外学習(十一月二十四日)

全校生徒がバス2台に分乗して出かけました。午前中は、東京都文京区にある明治大学を訪問して、大学博物館を見学したり実際の授業にも参加しました。昼食は、大学の学食を利用して自由に好きなものをいただきました。

午後は、四季劇場にて「サウンド・オブ・ミュージック」を鑑賞しました。生徒のキャリア育成のための、充実した一日でした。

診療所だより



今回は、流行の兆しのあるノロウイルス胃腸炎と、日本脳炎予防接種についてお話しします。

- まずノロウイルス胃腸炎ですが、これはノロウイルスによる腸管感染症で、潜伏期間は1-2日、冬から春にかけて多く発生します。人から人へ感染することから集団発生が多いことも特徴のひとつとして挙げられます。これを書いている11月中旬現在では、大分県で大流行がみられていて、山梨県内でも散発的に発生しています。感染源は生カキ、不完全消毒の飲料水です。症状は激しい嘔吐と下痢が起き、頭痛、発熱、のどの痛みなど、かぜと似たような症状が現れることもあります。嘔吐物を介しての感染経路が多いので、嘔吐物には直接触れないように注意しなければなりません。軽度のノロウイルス胃腸炎であれば、一般には1-2日（長くても3-4日）で症状は軽減し、自然に治りますが、**激しい下痢・嘔吐（10回以上）、発熱、血便といった症状があれば医療機関を受診**してください。症状が重く危険な場合を除いては、家庭での療養が基本となります。ですから、二次感染を防ぐために家庭内での消毒や感染者への接し方の知識を得て、実行することが大切です。以下のポイントを参照してください。

- ◆調理や食事の前、トイレ後には、必ず手洗い
- ◆入浴では家族は感染者と同じ湯を使わない
- ◆水洗トイレのレバーやドアノブ、便器など、菌に汚染されやすい場所をこまめに消毒
- ◆感染者の吐物や便を家族が処理する場合には、ゴム手袋や使い捨ての手袋を使用し、汚れた衣類の洗濯は、家族のものとは別にする

- 日本脳炎とは、日本脳炎ウイルスによっておこる中枢神経の疾患です。ウイルスを持つ蚊がヒトを刺すことによって感染します。感染しても症状が現れずに経過する（不顕性感染）場合がほとんどですが、脳炎を発症した場合20-40%が死に至る病気といわれています。この脳炎発症を防ぐのが、日本脳炎ワクチンです。以前の日本脳炎ワクチンは、ADEM(アデムと呼ばれる脳脊髄炎)を起こす可能性があるとして、一旦は接種を控えるように勧告されていました。今回、新しい日本脳炎ワクチンが開発され、これを用いた日本脳炎予防接種の積極的勧奨が再開されました。該当する児には役場よりお知らせが既に配布され、今広報にも掲載されていますので、未接種とならないように、確認をお願いいたします。

- 最後になりますが、インフルエンザも県内(甲府等)で個発的にみられはじめているそうなので、まだインフルエンザの予防接種をされていない方は、早めの接種をお勧めします。

12月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11/28	11/29	11/30 午前：胃カメラ	1	2 研修のため休診	3	4 午前中のみ診察
5	6	7 午前：胃カメラ	8	9 研修のため休診	10	11 休診
12	13	14 午前：胃カメラ	15 休診	16 研修のため休診	17	18 午前中のみ診察
19	20	21 午前：胃カメラ	22	23 天皇誕生日	24	25 午前中のみ診察
26	27	28 仕事納め	29 休診	30 休診	31 大晦日	1/1 元旦
1/2	1/3 休診	1/4 仕事始め	1/5	1/6 研修のため休診	1/7	1/8 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

平成23年の診療開始日は1月4日となります。

連休前後は混雑が予想されるため、なるべくさけて受診してください。

い き い き

みんなの知恵で村づくり



ふれあいトークの開催

- 道志村では、第4回「いきいき ふれあいトーク」を開催いたします。
みんなの知恵で村づくりと題して取り組む、ふれあいトークに幅広い年代層の住民の皆様にご参加いただけますようお願い申し上げます。
開催内容は次のとおりです。



問合せ先

道志村役場総務課 財政・政策グループ
☎52-2111

地区	月 日	時 間	会 場
久保、月夜野地区	12月 8日(水)	午後7時30分～9時	久保公民館
長幡東地区	12月 9日(木)	午後7時30分～9時	集いの家
長幡西地区	12月10日(金)	午後7時30分～9時	和出村公民館
川原畑地区	12月13日(月)	午後7時30分～9時	川原畑生活改善センター
神地地区	12月14日(火)	午後7時30分～9時	神地林業集会場
善之木地区	12月15日(金)	午後7時30分～9時	善之木地区コミュニティーセンター

== 電気自動車急速充電器設置しました ==

道志村では、豊かな自然環境の下で環境負荷の少ない循環型の村づくりを推進するため、「道志村エコライフ促進事業」を推進しています。その一環として、「電気自動車急速充電器設置事業」により、道の

駅どうしに電気自動車急速充電器を設置しました。高い環境性能などを有する電気自動車の普及によりCO₂削減を計り、地球温暖化防止対策を積極的に進めてまいります。



道の駅どうしに設置された
「電気自動車急速充電スタンド エコどうし」

「道志村エコライフ促進事業」では、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、この他に、住宅用太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ（木質ペレット又は薪を燃料とするストーブ）、家庭用生ごみ処理機、電気自動車等の購入に対して、一定の助成金を交付しております。

お知らせ

●第37回道志村スキー教室の開催

運動不足になりがちな冬季に、スキー・スノーボードを通して心身の鍛錬をはかると共に、技術の向上と相互の親睦を深め、スポーツ人口の増加とグループ育成に役立てる。

日時 平成23年1月3日(月)

場所 道志村5時出発
長野県しらかば
2 in 1 スキー場

参加料 200円(一日保険代)

募集人員 25名

別途料金 貸しスキー・ボード、ウェア(必要な場合)

申込み 申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて12月24日(金)までに体育協会会長出羽芳正(☎52-2702)もしくは教育委員会(☎52-1020)までお申込みください。

問い合わせ先

教育委員会社会体育係

☎52-1020



●十一月のつぼみっこくらぶ

つぼみっこは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎お子さんへ、手作りおもちゃを作りましょう!

日時 12月7日(火)

午前10時

場所 馬場つどいの家

講師 高瀬浩子さん

内容 アンパンマン・バイキンマン・ドキンちゃんのお手玉を作ります。余裕のある人は他のキャラクターにも挑戦してみましよう!

◎一足早いクリスマス会に参加しよう!

日時 12月21日(火)

午前10時

場所 やまゆりセンター

内容 みんなでクリスマスツリーの飾りつけ、ケーキのデコレーションをしたり、楽しみましよう!!
ぜひご参加ください。

問い合わせ先

役場住民健康課保健師

(伯耆・宮下) ☎52-2113



●今なら住基カードが

無料で取得出来ます

現在、県内全市町村で住基カードの交付手数料が無料です。

写真付きの住基カードがあれば、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できるほか、電子証明書を取得することにより、やまなしくらしネットによる住民票の写しや印鑑登録証明書のインターネット申請が可能となります。

さらに、e-Tax(国税電子申告・納税システム)、e-TAX(地方税ポータルシステム)による税の確定申告にもお使いいただけるなど、今後もその用途は広がり、様々な場面での活用が期待されます。

住基カード交付手数料の無料交付は平成23年3月31日までです。

この機会にぜひ、身近で便利な住基カードをお住まいの市町村で取得しましょう。

問い合わせ先

役場住民健康課

☎52-2113

●住宅用火災警報器について

消防法の一部改正により、一般住宅や共同住宅に住宅用火災警報器の

設置が義務付けられました。新築の住宅については、平成18年6月1日から設置が義務付けられておりますが、既存の住宅(平成18年5月31日以前に確認申請を行ったもの)については、平成23年5月31日までに火災警報器を設置しなければならぬこととされています。

大切な「命」や「財産」を守る住宅用火災警報器をできるだけ早く設置しましょう。

問い合わせ先

山梨県消防防災課

☎055-223-1430

●工業統計のお願い

平成22年12月31日を調査基準日に全国一斉で工業統計調査が実施されます。

工業統計調査は、我が国の製造業を営む事業所を対象として、その生産活動を調査し実態を明らかにすることを目的に行われます。

村内の該当事業所には12月中旬に調査委員がお伺いし調査票をお配りいたします。ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

道志村役場 総務課総務行政担当まで

☎52-2111

平成二十二年秋の叙勲 佐藤京行さん(谷相地区)が受章

平成二十二年秋の叙勲受章者が、11月3日付け発令となり、谷相地区の佐藤京行さんが「端宝単光章」を受章されました。11月5日に山梨県知事より伝達され、11月10日皇居にて天皇陛下に拝謁の栄を受けました。

佐藤さんは、昭和37年に消防団に入団し、以来永きに渡り熱い消防精神を持って昼夜を問わず地域住民の安全確保に努め、温厚な性格と強い責任感を持って日夜職務に励み、防火防災活動に献身的な努力をし、この活動が多くの団員からの信頼を得るに至り、平成元年4月に消防団長に推挙されました。

団長就任後は、積極的に団員相互の協調と連帯を図り、団員の資質の向上、消防機械器具の拡充整備に努めました。また、各地区を廻り積極的に消防水利の必要性を力説し消防力の強化に努め、道志村消防団の発展に大きく貢献した等幾多の功績が認められ、春の叙勲において端宝単光章の栄誉に輝きました。受章おめでとうございます。



叙勲伝達式にて



大田村長・消防団から記念品の贈呈

第1回やまゆりセンターまつりの開催

道志村教育委員会では1周年を迎えたやまゆりセンターにおいて、「第1回やまゆりセンターまつり」を平成22年10月30日(土)から11月3日(水)までの間開催しました。

展示の部は、1階ホール・研修室、2階休憩コーナーで、7団体と32名の方々の協力をいただき絵画・華道・菊・クラフト・写真・手芸・木工品・彫刻品・吊るし雛・結び紐などの展示をしました。

発表の部は、11月3日(水)午後1時30分からふれあいホールで、4団体と33名の方々の大正琴・舞踊・読み聞かせ・太極拳・芸能(おきゅうだい)・神楽の発表をしました。

開催期間中、200名の大勢の人々が訪れ、作品や芸能発表に見入っていました。

文化協会の解散に伴い、展示・発表の場が失われた今日、「やまゆりセンターまつり」の開催により、文化に関し、村民の関心と理解を深め、個々の充実も図ることができたことと思えます。

実施に当たり短期間にも関わらず、ご理解とご協力を頂いた方々に感謝を申し上げます。



手芸・工芸品の展示



小中学生の絵画の展示



YOSAKOI ソーランの披露



大正琴の演奏

道志村トピックス

●横浜市林市長道志村訪問

11月19日(金)横浜市の林文子市長が、市長就任後初めて道志村に表敬訪問に訪れました。



大田村長と握手を交わす林市長

市長は、村内の横浜市営施設やキャンプ場を視察した後、道志村役場に訪れ、大田村長と懇談を行ったほか、テレビ電話を体験しました。

●県民の日ときめき広場 出展!

11月13日(土)～14日(日)に毎年恒例の「県民の日市町村ときめき広場」が小瀬スポーツ広場で開催されました。道志村のブースは、おなじみの生クレソンやクレソン商品のほか、新たに出展した道志ボ

ークの串焼きや道志の源流水を使ったホットコーヒーを買い求め、お客さんで大きな賑わいをみせました。

おなじみの特産品と新しい特産品が見事にPRできた2日間でありました。



賑わう道志村のブース

●親子料理教室開催しました

道志村小学校の親子を対象に料理教室を11月23日(火)に行いました。野菜を取り入れた「おしゃやれなスープチャーハン」「ふわふわ豆腐ナゲット」「米粉キャロットケーキ」は低カロリーでヘルシーなメニューでした。包丁で材料を切ったり、ナゲットを揚げたり、ケーキをスポンジの泡立てなど小学生も積

極的に料理に取り組んでいました。親子同士・友達同士・親同士が会

話しながら楽しい時間を過ごし、自分たちで作った料理に「おいしい」と満足していました。日常的に気軽に料理できるおいしいメニューが参加者に好評でした。



料理する参加した親子

●消防団秋季訓練を実施

10月24日(日)道志村消防団秋季訓練を行いました。

今年度は山梨県の地震防災訓練と連携で実施し、山梨県の防災ヘリコプター「あかふじ」と長野県の防災ヘリコプターが林間広場に着陸し、室久保川を水利に、小型ポンプで中継し内臓タンクに給水する本番を想定した訓練を行いました。

●認知症映画会を実施しました!

認知症への理解を深め、認知症になっても道志村で安心して暮らせることをめざして認知症サポーター養成を実施しました。11月16日、午後の部と夜の部の2回、映画「そうかもしれない」をやまゆりセンターで上映しました。約50名の方が観賞され、認知症への理解を深めるばかりでなく、夫婦愛・生き方について深く考えさせられた感慨深い内容であると大好評でした。



防災ヘリに給水する消防団員



映画鑑賞する参加者



神地伝統芸能保存会
会長 山口 和男さん

10月に開催された、日韓芸術文化交流会でのおきゅうだいの講演では、村長をはじめ神地地域の皆様、又、村民の皆様のご支援ご協力により大成功に終わりました事を、メンバーを代表し感謝申し上げ、ご報告させていただきます。

●韓国公演について

保存会を結成し、初めて海外で公演させていただいた事で、地域の伝統芸能を今後も保存継承していきたいという気持ちますます高まりました。また他の道志村内の地域伝統芸能もこれを機会にして海外に行ってもらいたいと思います。

韓国では、多くの人々に歓迎して頂き、又、非常に大きな舞台で他国の方々に見られながら行ったことで、芸に磨きがかかり一層団結力が高まりました。日本側の代表であった山中湖村の高村会長をはじめ、協力して頂いた韓国側のスタッフに感謝いたします。一生忘れない宝物になりました。韓国団が日本に来た際にはぜひ恩返ししたいと思います。

●今後実施したい事

今回はおきゅうだいが海外に行きましたが、神地には神楽や子供神輿もあります。今回参加できなかったメンバーや子供たちに今回の経験を伝えていき、今後も伝統芸能を通じた交流につなげていきたいと思っています。

山口さんで57人目となります。

わが家のアイドル



かとうけいき
加藤景己くん(板橋)

平成20年4月16日生

父 源正さん 母 佑美さん

趣味のひろば



大指 水越仁光さん

右から1年目、2年目、3年目、4年目、5年目のこんにゃく芋です。

5年目のものは4kgありました。大変珍しいというお話でした。

みなさん自慢のペットの写真を広報に掲載してみませんか？お気軽に総務課までご連絡ください。取材に伺います。

ペットの写真募集!!

お悔やみ申し上げます(死亡)
馬場 花上 和夫さん 79歳
(10月届出)

慶弔

歳時記 12月25日はクリスマスです。

12月の一大イベントと言えばクリスマスですね。この時期になるとあちらこちらで美しいイルミネーションが施されたクリスマスツリーが見られるようになって、思わず見とれてしまう人も多いんじゃないでしょうか？

クリスマスツリーの起源は、アダムとイヴで有名な「知恵の樹」で、冬に葉が落ちてしまうリンゴの木の代用に、常緑樹のモミの木に禁断の木の実を飾るために

使用されたのが由来とされています。飾りつけでは、ツリーの先端にキリストの生誕を知らせた「ベツヘレムの星」に見立て大きな星をつけるほか、アダムとイヴが食べたリンゴに見立て光沢のある玉等をつけることが多いです。

最近飾ってない方も、久しぶりに押し入れから出して飾ってみてはいかがでしょうか？



発行 道志村役場

H22.11.1 現在 世帯数：621世帯 人口：1960人(男：984人 女：976人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。